

入札公告

告示第 113 号

福津市が発注する建設工事について、次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 27 日

福津市長 福 井 崇 郎

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 東福間地区污水管渠改築工事 (19 工区)
- (2) 工事場所 福津市 東福間 地内
- (3) 工事概要 管更生工法 $\phi 250\text{mm}$ 工事長 L= 128.43m
管更生工法 L= 123.93m
内副管設置工 N= 2.0 箇所
- (4) 工 期 契約締結の翌日から 90 日間
- (5) 予定価格 14,504,000 円 (消費税及び地方消費税相当額は含まない。)
- (6) 最低制限価格 12,983,000 円 (消費税及び地方消費税相当額は含まない。)

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格 (以下「入札参加資格」という。) は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (更生手続開始の決定もしくは再生計画許可の決定が、参加申込期日以前になされているものを除く)
- (3) 税を滞納していない者であること。
- (4) 福津市指名停止措置要綱 (平成 17 年福津市告示第 6 号) に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 暴力団排除条項第 1 項各号に該当しないこと。
- (6) 本件工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

ア. 設計業務等の受注者とは、次に掲げる者である。

株式会社三水コンサルタント 西部支社

イ. 当該受注者と資本面若しくは人事面において関連があると認められる者とは、次のいずれかに該当する者である。

- ①当該受注者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者
 - ②当該受注者及び建設業者がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者
 - ③建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 本市の令和6・7年度一般（指名）競争入札参加資格審査登録名簿に、土木一式工事を第一希望業種として登載されており、かつ管更生工事の登録がされている者であること。
- (8) 本市の令和6・7年度一般（指名）競争入札参加資格審査登録名簿に、福津市を本店として登載されていること。
- (9) 次の要件を全て満たす、主任（または監理）技術者を配置することができる者であること。
- ア. (一社)日本管路更生工法品質確保協会認定の下水道管路更生管理技士資格者証を保有している。
 - イ. (公財)日本下水道新技術機構の技術審査証明を受けている更生工法のうち、自立管の反転工法または形成工法の技術研修を修了（合格）している。
 - ウ. 入札参加資格申請時点で、上記の更生工法の研修有効期間内であることが確認できる。
 - エ. 入札参加資格申請時点で、3箇月以上の直接的な継続雇用関係を有する。

3 一般競争入札の参加申込件数の制限

一般競争入札の参加申込みについては、以下のとおりとする。

- ア 管更生工事に参加申込みできる件数は、入札参加資格を有する工事件数とする。
- イ 管更生工事の契約件数は、同一年度内で1件を上限とする。
- ウ 管更生工事を本市と契約している者、または当該工事を落札し契約予定者となった者は、以降の当該年度における管更生工事の入札には参加できない。

4 入札手続等

(1) 入札関連様式の配布

入札関連書類（設計図面・仕様書・申請書・質問書等）は、福津市公式ホームページからダウンロードすること。なお、仕様書等を本業務の設計以外の利用に供してはならない。

(2) 入札に参加しようとする者は、仕様書等の内容を熟知した上で入札参加資格確認申請を行わなければならない。

(3) 入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書【様式第1号】（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、市長から入札参加資格審査結果の通知を受けなければならない。

(4) 申請書及び資料の受付は、次のとおり行う。

ア. 提出先

福岡県福津市中央1丁目1番1号

福津市役所 総務部 総務課 契約検査係

イ. 提出期限

令和7年6月12日（木）午後3時

ウ. 留意事項

- ①受付時間は、市役所開庁日の午前 10 時から午後 3 時までとする（正午から午後 1 時を除く）
- ②次の日時は、入札事務を予定しているため受け付けを行うことができない。

5 月 29 日（木）午前、6 月 3 日（火）午後、6 月 12 日（木）午前

4 入札方法及び開札の場所、日時等

（１）入札は次のとおり行う。

ア. 場所

福津市役所 本館 2 階 大会議室（福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号）

イ. 日時

令和 7 年 6 月 26 日（木） 午前 9 時 30 分から

- （２）郵送又は電送による入札は認めない。
- （３）入札に参加する者は、入札参加資格審査結果通知書【様式第 4 号】の写しを提出しなければならない。
- （４）開札は、入札終了後直ちに入札の場所において行う。
- （５）入札者が 1 者以下の場合は入札を中止する。
- （７）入札回数は 1 回とする。

5 入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

6 工事費内訳書の提出

入札参加者は、入札書と併せて入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

7 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- （１）入札公告に示した、入札に参加する者に必要な資格がない者、及び虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札。
- （２）入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。
- （３）競争入札参加資格があることの確認をされた者であっても、通知後に本市から指名停止措置をされて入札時点において指名停止期間中である者等、入札公告に掲げる資格がない者のした入札。
- （４）入札書と内訳書の金額が一致していない入札。
- （５）その他関係法令に違反した者のした入札、及び入札心得書で規定する入札無効条項に該当する場合。

8 問合せ先

福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号

福津市役所 総務部総務課 契約検査係

電 話 0940-43-8196

E-mail keiyaku@city.fukutsu.lg.jp